

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会医療法人 寿量会

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員は働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日 ～ 2029年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標 1：2029年3月までに年次有給休暇の取得率 70%以上を目指す

《対策》

- 2026年6月 ～ 定例会議に各部年休消化率の実績を開示
- 2027年3月 ～ 外部資源活用し、ライフワークバランス研修を実施する
- 2027年5月 ～ 前年度の年次有給休暇取得状況を把握・分析する
※部署間での差異の検証

内容

目標 2：女性の育児休業取得率 100%を目指す

男性の育児休業取得率 70%以上を目指す

《対策》

- 2026年4月 ～ 育児休業取得に関する情報提供
- 2027年3月 ～ 外部資源利用し、育児休業法やワークライフバランスの研修を実施
- 2027年4月 ～ 法人会議に取得率・現状データを掲載
- 2028年3月 ～ 男性育児休業取得者と面談（意識面・業務サポート面確認）

内容

目標 3：2029年3月までに時間外勤務 10%削減を目指す

《対策》

- 2026年5月 ～ 各部時間外勤務の状況把握
- 2026年6月 ～ 定期会議に各部時間外勤務の実績を開示
- 2026年10月 ～ 上半期の時間外勤務の状況把握・分析
- 2027年4月 ～ 部署長へ時間外勤務状況の聞き取り・年度間検証
- 2027年10月 ～ 外部講師等による管理者研修の実施